



令和 2 年分

(開催分)

収支報告書

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2	第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体	第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	公職の候補者の氏名 芝 博一
公職の種類	公職の種類 参議院議員
(現職・候補者等)	(現職) (現職)

- (ふりがな) (しばひろかずこうえんかい)
- 1 政治団体の名称 芝ひろかず後援会
- 2 主たる事務所の所在地 三重県鈴鹿市道伯2丁目7-28 101号室
- 3 代表者の氏名 芝 博一
- 4 会計責任者の氏名 伊藤 直哉

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	公職の種類（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

事務担当者の氏名 伊藤直哉・市川里美

(電話) 059-375-7755

(電話)

受付	会計	添付	複写	転記	
97	97	97			

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 ----- (②+③) ①	5,596,314
(前年からの繰越額) ----- ②	2,525,557
(本年の収入額) ----- ③	3,070,757
支 出 総 額 ----- ④	1,639,504
翌年への繰越額 ----- (①-④) ⑤	3,956,810

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 -----	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	2,770,749	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	2,770,749	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		
イ 政党匿名寄附		
合 計 ア + イ	2,770,749	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
事務所賃貸敷金返金	300,000	(有) 矢田商事 三重県鈴鹿市庄野羽山2-1-38
この頁の小計	300,000	
1 件 10 万円未満のもの	8	
合 計	300,008	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
立憲民主党三重県参議院選挙区第1総支部	500,000	2020/2/29	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23	芝 博一		
立憲民主党三重県参議院選挙区第1総支部	500,000	2020/4/21	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23	芝 博一		
立憲民主党三重県参議院選挙区第1総支部	270,749	2020/9/10	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23	芝 博一		
立憲民主党三重県参議院選挙区第1総支部	500,000	2020/10/12	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23	芝 博一		
立憲民主党三重県参議院選挙区第1総支部	1,000,000	2020/11/16	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23	芝 博一		
この頁の小計	2,770,749					
その他の寄附	0					
合 計	2,770,749					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	488,753	
小 計	488,753	1 (1)～(4)の計…①
2 政治活動費		
(1) 組 織 活 動 費	1,096,782	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	2 (3)ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ 其 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	53,969	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,150,751	2 (1)～(6)の計…②
合 計	1,639,504	①+②

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
監査報酬	19,958	2020/8/5	鈴木隆一税理士事務所	三重県鈴鹿市西玉垣町字市場1500-1	
事務所賃貸契約初期費用	466,925	2020/11/16	(株) 賃貸や	三重県鈴鹿市道伯2丁目7-27	
この頁の小計	486,883				
その他の支出	1,870				
合計	488,753				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
打合せ懇談会費	60,840	2020/1/27	ロックアップ	東京都新宿区歌舞伎町1-16-3	
打合せ懇談会費	38,720	2020/1/30	とらふぐ亭	東京都港区赤坂3-6-7	
打合せ懇談会費	41,800	2020/2/3	はら志の	東京都港区赤坂3-17-8	
打合せ懇談会費	42,300	2020/2/15	ノーブル	東京都港区赤坂3-12-10	
打合せ懇談会費	22,000	2020/2/21	五色	東京都千代田区六番町4-3	
打合せ懇談会費	39,479	2020/4/10	(株) 百五カード	三重県津市栄町3-123-1	
打合せ懇談会費	16,471	2020/5/4	板前寿司	東京都港区赤坂3-8-17	
打合せ懇談会費	70,906	2020/5/11	(株) 百五カード	三重県津市栄町3-123-1	
打合せ懇談会費	25,146	2020/6/3	板前寿司	東京都港区赤坂3-8-17	
打合せ懇談会費	49,100	2020/6/4	CARNIVOR	東京都港区赤坂3-15-13	
打合せ懇談会費	33,517	2020/6/9	LOUIS PRIMA	東京都港区赤坂8-12-12	
打合せ懇談会費	41,118	2020/6/15	愛川	東京都新宿区高田馬場1-17-22	
打合せ懇談会費	18,700	2020/7/9	Nishiazabu Butagumi	東京都港区西麻布2-24-9	
打合せ懇談会費	134,668	2020/8/11	(株) 百五カード	三重県津市栄町3-123-1	
打合せ懇談会費	57,838	2020/9/7	(株) 赤坂維新號	東京都千代田区紀尾井町1-11	
打合せ懇談会費	169,704	2020/10/12	(株) 百五カード	三重県津市栄町3-123-1	
打合せ懇談会費	58,380	2020/11/2	とらふぐ亭	東京都港区赤坂3-6-7	
打合せ懇談会費	18,000	2020/11/16	日本ホテル (株)	東京都千代田区飯田橋3-10-8	
打合せ懇談会費	86,751	2020/12/10	(株) 百五カード	三重県津市栄町3-123-1	
打合せ懇談会費	31,400	2020/12/10	たちばな	東京都中央区銀座8-7-19	
この頁の小計	1,056,838				
その他の支出	15,065				
合計	1,071,903				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
		組織活動費		(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,879				
合計	1,879				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (渉外費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	10,110	2020/10/29	西日本セブンスリーゴルフクラブ	三重県松阪市嬉野島田町1242-1	
会費	12,890	2020/12/17	ローモンドカントリー倶楽部	三重県亀山市両尾町2570-3	
この頁の小計	23,000				
その他の支出	0				
合計	23,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				寄附・交付金 (寄付)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
寄付	53,969	2020/10/1	立憲民主党三重県参議院選挙区 第1総支部	三重県鈴鹿市庄野共進1-4-23			
この頁の小計	53,969						
その他の支出	0						
合計	53,969						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党の本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 20 日

政治団体の名称 芝ひろかず後援会

会計責任者の氏名 伊藤 直哉



代表者の氏名
(解散年のみ記入すること)

印

政治資金監査報告書

令和3年5月15日

芝ひろかず後援会

代表 芝 博一 殿

登録政治資金監査人 芝 博一



登録番号 第 2278 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 20 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、芝ひろかず後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、芝ひろかず後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

芝ひろかず後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、芝ひろかず後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上